

「SIMT00L」を用いた教材作成の手順を理解すること、各大学の教育プログラムの特性を活かした具体的な教材コンテンツの作成を検討すること、などを目的として研修を行った。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

歯学部の教員 FD は平成 28 年 7 月 23 日に（１）アクティブラーニングの導入（２）英語による教育活動の導入（３）診療参加型臨床実習の充実化（４）教学 I R 情報の活用に関して、をテーマに実施された。これに加えて、口腔保健学科において専攻ごとに教育の質の改善、教員の教育能力の向上を目的として、独自の FD を実施することで、学科の教員間で認識を共有し、円滑に教育カリキュラムの改善を図ることができるため。

・ **今後の計画**

引き続き、歯学部 FD に加えて、口腔保健学科各専攻で独自 FD を実施し、より専門性の高い議論を経て、教員能力の向上につなげていく。

《取組の遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(5) 教養部

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 04、中期計画 04

年度計画「人文社会科学系科目、自由選択科目において、英語による教養教育科目を計7科目以上開講する。」

・ 計画に対する進捗状況

平成28年度は、教養部で人文社会科学科目として「グローバル教養科目・Introduction to Language and Linguistics」(新規)、「グローバル教養科目・Japanese as a Foreign Language」(新規)の2科目、自由選択科目として「S・Topics in the News」(継続)、「S・Mathematics for Natural Scientists」(新規)、「S・Marine Biology in English」(継続)、「S・Biotechnology in Medical Sciences」(新規)、「S・Essentials of Medical Language」(新規)、「S・Discussions on Human Behavior」(継続)、「S・Basic Concepts in Physics」(新規)7科目の、計9科目の英語による科目を開講した(うち6科目が新規開講)。その他、日本語英語併用科目として、人文社会科学科目「Japanese Culture and Society II」も新規に開講したが、この授業は実際にはすべて英語で行われた。

新たに人文社会科学科目として開講した「グローバル教養科目」は、平成28年度は言語学を開講したが、平成29年度以降は、アメリカ政治や外交等をテーマに開講し、内容の更なる多様化を図ることとした。自由選択科目としては、平成28年度は新たに、数学や物理学の基本概念、あるいは医学系のバイオサイエンスや医学用語を英語で理解させる自然科学系の講義を開講した。また、人文社会科学科目である「Japanese Culture and Society II」では、日本文化や社会を他者の視点から批判的に考察する視点を提供することを目的とした講義を行った。

・ その取組が進んだ理由(分析)

英語による科目の開講は、教育の国際化推進という全学の戦略の中で重要視されており、「スーパーグローバル大学創成支援事業」における数値目標に鑑みて、第3期中期計画期間において、学士課程における外国語による授業科目を、平成31年度までに20科目以上、平成33年度までに24科目以上開講するという数値目標が掲げられている(この数値にはHSLPコース9科目も含む)。そのため、教養部においても、日本語、物理学の人事において英語による授業を担当できる教員を採用してきたほか、英語分野の教員に語学授業以外に自由選択科目の開講を依頼する等、教養部の教員で、英語による科目を開講するため最大限の努力を重ねてきた。それに加えて、自然科学系科目において外国人非常勤講師を採用したほか、統合国際機構に依頼して学内の外国人教員の協力を仰ぎ、また、フルブライト米国人招聘講師計画に応募して採択される等、英語による科目の拡大のために積極的な努力を行った。こうした努力が、英語による開講科目の増加に繋がったと考えられる。

・ 今後の計画

教養部全学生を対象に行った「英語による授業に関するアンケート」の分析結果を、平成29年度以降の開講科目の設定や授業内容の改善に活かす。平成29年度においては、既に、フルブライト招聘講師によるアメリカ政治・外交に関する講義を、前期に「グローバル教養科目・United States Foreign Policy」、「グローバル教養科目・American Politics & Government」として2科目開講することが決定しているが、後期についても新たに2科目を開設する予定で、アンケート結果も踏まえて今後、非常勤講師の人選に当たる。平成29年度は、更に、統合国際機構の外国人教員の協力を得て、「主題別選

択Ⅰ」「主題別選択Ⅱ」においても「Crazy Little Thing Called Love: Explorations in Literature, Philosophy and Science」、「Understanding Language and Society」を開講する。また、英語による授業の受講者層を広げ、授業を円滑に運営するため、人文社会科学分野における英語授業のサポートとして、語学系の英語分野において、英語クラスを English for Academic Purposes (EAP) と General English (GE) にわけて、EAP クラスで、人文社会科学の英語授業とより関連性を持たせた語彙獲得や Writing の教育を行うことを検討していく。

②中期目標 04、中期計画 04

年度計画「平成 29 年度以降に向けて、平成 28 年度に新設した「グローバル教養科目」群および「Japanese Culture and Society」について、レベル設定、開講テーマを見直すことで授業内容の充実を図る。」

・計画に対する進捗状況

前期に開講した「グローバル教養科目・Introduction to Language and Linguistics」については、7月にFDを開催して、授業担当者から、レベル設定、授業方法、学生の反応等についての概要をきき、今後の英語による授業のあり方について意見交換を行った。FDでは学生の英語力の底上げと Academic な英語力の強化が必要とされたことから、人文社会科学系科目における英語による授業をサポートする英語教育について英語分野で検討を行い、統合教育機構のグローバル教養教育チームにも提案した。また、1月末から2月にかけて全学生に対して、英語による授業に関するアンケートを行ったが、その分析結果を、平成 29 年度以降の開講科目の設定や授業内容の改善に活かす。平成 29 年度については既に、フルブライト招聘講師によるアメリカ政治・外交に関する講義を、前期に「グローバル教養科目・United States Foreign Policy」、「グローバル教養科目・American Politics & Government」として2科目開講することを決定したが、後期についても新たに2科目を開設する予定で、アンケート結果も踏まえて今後、非常勤講師の人選に当たる。更に、統合国際機構の外国人教員の協力を得て、「主題別選択Ⅰ」「主題別選択Ⅱ」においても、平成 29 年度は「Crazy Little Thing Called Love: Explorations in Literature, Philosophy and Science」、「Understanding Language and Society」を開講することを決定した。

・その取組が進んだ理由（分析）

上記①と同じ

・今後の計画

上記①と同じ

③中期目標 02、中期計画 02

年度計画「1. 教養教育と学部専門教育との連携について

- (1) 統合教育機構における全学の意見も踏まえながら、教養部カリキュラムの見直しを行う。
- (2) 学部教員との間に、教育内容の有機的連携を検討するためのWGを設置する。」

・計画に対する進捗

- (1) 平成 29 年度カリキュラムより、問題（課題）抽出力、論理的思考力、コミュニケーションスキルの向上を目指して「サイエンス PBL 入門」を導入するとともに、学生の自主学習時間確保のために、自然科学系科目において、生物学と化学の生命科学系、物理学と数学の理工学系それぞれの特性に合わせた履修方法に変更し、医学科・歯学科においては、現行の「数学」（2単位）及び「物理学」（2単位）必修を「数学Ⅰ」（1単位）、「数学Ⅱ」（1単位）、「物理学Ⅰ」（1単位）及び「物理学Ⅱ」（1単位）に再編し、「数学Ⅰ」「物理学Ⅰ」は必修科目とし、医学科、歯学科につ

いては「数学Ⅱ」及び「物理学Ⅱ」のうちから1科目を選択必修科目とすることとした。それにより、従来の自然科学系必修科目を1単位削減して「サイエンス PBL 入門」1単位に当てると共に、生物学・化学・物理学の実験時間を「全学共通科目履修規則」に合わせて、各60時間から45時間に是正した。これら、一連の自然科学系カリキュラム改革は、医学科、歯学科教育委員長も陪席の上で統合教育機構の教養教育チームに諮り了承を得たのち、教育戦略会議、教育研究評議会での承認を得た。このカリキュラム再編に伴い、授業内容も見直し、数学Ⅱでは数学の様々なトピックスをセミナー形式で扱うことにした他、生物学と化学においては、12月に実施する学力認定試験の結果により、1月以降をアドバンスコースと補強コースに分けて履修させることにした。

(2)「教養教育改革実行プラン」にそってカリキュラム改革を進める過程で、統合教育機構の教養教育チームにおいて、具体的なカリキュラム案に関して、医学科、保健衛生学科、歯学科、口腔保健学科の各教育委員長の意見を聴取する体制を整えた。特に、2・3年次の湯島地区における教養教育については、「生命科学基礎」に関して、平成29年度からは物理学を省き生物学と化学のみを履修させることを決定したが、新たにWGを立ち上げ、今後のカリキュラムについての更なる具体的検討を始めた。

その他にも、保健衛生学科検査技術学専攻、口腔保健学科口腔保健衛生学専攻との間で意見交換会を開催し、生物学分野と歯学科病態生化学領域との間でも会合をもった。歯学科に関してはこの話し合いの結果、平成29年度から、教養部生物学の最終到達度試験である学力認定試験の内容や成績を鑑みて、歯学科の2年次カリキュラム内容や到達目標を構築することになった。英語分野も保健衛生学科の英語非常勤講師や英語カリキュラムの相談に応じた。今後はこのような検討会もWGとして統合国際機構の教養教育チームの下に置き、情報を共有することとした。

・その取組が進んだ理由（分析）

平成27年度に全学的な承認を得て策定した「教養教育改革実行プラン」のうち、サイエンス PBL については、課題探求型の思考力を養成し、高等学校から大学への学びのモードの転換を図るためにも、早期に導入することが望まれていた。歯学科2年次において既に導入している「サイエンス PBL」についても、歯学科教員からの評価は高い。そのため、当初、平成29年に試行、平成30年からの実施を予定していたが、実験時間の是正や、数学・物理学の必修単位数削減と合わせて自然科学系部会において総合的に自然科学系カリキュラムの見直しを行った結果、平成29年から「サイエンス PBL 入門」としての導入が可能になった。

1年次教養部カリキュラムのうち、とりわけ自然科学系カリキュラムについては、「専門教育に必要な基礎学力や思考力、技術」を獲得させるという教養部の教育目標に対応し、1年次の最後に実施する学力認定試験や湯島地区教養教育である「生命科学基礎」にも関連しているため、学部専門教育との連携も踏まえてカリキュラムを構築する必要がある。今回のカリキュラム改革についても、教養部で合意を得た後、統合教育機構内の教養教育チームにおいて審議するに当たっては、医学科、歯学科の教育委員長にも陪席してもらい、導入の趣旨を理解してもらったが、同時に、湯島地区教養教育についても見直しの要請があったことから、早急にワーキンググループを立ち上げて、先ず始めに「生命科学基礎」の今後のあり方についての検討を始めた。

・今後の計画

統合教育機構内の教養教育チームと連携を取りながら、学生による授業評価アンケート結果等も踏まえて、平成29年度より導入した「サイエンス PBL 入門」の教育成果を検証し、問題（課題）抽出力、論理的思考力、コミュニケーションスキルの向上に資するプログラムを一層充実させる。また、学生の自主性を引き出すアクティブラーニング型授業としての内容・方法が適切かも、学生の参加状況等から検証し、クラス編成等においてより教育効果の上がる方法を検討する。将来的には、医学部保健衛生学科、歯学部口腔保健学科に対しても、選択科目として導入が可能かを検討していく。「生命科

学基礎」についても、教養教育チームにおけるワーキンググループで見直しを進めるが、並行して、カリキュラム再編後の1年次自然科学系科目の教育内容についても、学部教員からの要請も踏まえて、更なる改善を行う。

《取組の遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(6)生体材料工学研究所

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 14、中期計画 19

年度計画「1. 本研究所が世界を先導するバイオマテリアル・バイオエンジニアリング研究領域の強化を加速し、欧米アジア諸国及び国内の数研究機関との積極的な研究連携を行い、最先端国際研究拠点を形成する。

2. 医歯工連携関連国際共著論文数を向上させるため、教員および学生の国際交流を促進して国際共同研究を拡大する。」

・計画に対する進捗状況

1. について

本学への発明届け数 17 件（平成 27 年度 7 件）、国内特許出願数 15 件（平成 27 年度 10 件）、保有特許数 102 件など着実な成果を上げている。

2. について

国際共同研究論文は 15 編（平成 27 年度 11 編）、国際共同研究実施は 15 件（平成 27 年度 1 件）と国際連携が進展した。

・その取組が進んだ理由（分析）

本研究所の共同利用・共同研究拠点採択に伴い、所員の国内外共同研究に対する意識が高まったためと推察している。

・今後の計画

現在の国際連携を着実に進展させるとともに、引き続き新たな連携先を探す。

②中期目標 22、中期計画 31

年度計画「2. 優れた国内研究機関である東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学と本学の 6 大学の連携によりライフノベーショナルマテリアル創製共同研究である「学際・国際的人材養成ライフノベーショナルマテリアル創製共同研究プロジェクト」を進める。

3. 本学を中心とした東京工業大学、広島大学、静岡大学とネットワーク型の生体医歯工学共同研究拠点を形成し、研究を推進する。」

・計画に対する進捗状況

2. 同プロジェクトのうち、本学は生体医療・福祉材料分野関連研究を主導し、平成 28 年 7 月、10 月、平成 29 年 3 月に生体医療・福祉材料分野 6 大学代表者会議、平成 29 年 1 月に生体医療・福祉材料分野 6 大学全体会議、平成 29 年 1 月に細胞・動物実験講習会を開催した。さらに平成 29 年 3 月には大阪大学から大学院生を受け入れ、細胞研究の実習を実施した。また、平成 28 年 10 月には、学際・国際的人材養成ライフノベーショナルマテリアル創製共同研究プロジェクト国際シンポジウムを、平成 29 年 3 月には学際・国際的人材養成ライフノベーショナルマテリアル創製共同研究プロジェクト公開討論会を、6 大学共催で開催した。

3. 本学は生体医歯工学共同研究拠点の中核機関として、共同研究公募・選考、国際シンポジウム・成果報告会の開催などの拠点運営全般を主導し、拠点に関わる共同研究は、全採択 149 件中、生材研対応分 34 件であった。また、生材研独自の取り組みとしてイオンセンサ実習を開催し、特に若手研究者の異分野融合の促進を図った。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

わが国唯一の生体材料工学研究拠点としての高い認知度と実行能力により、共同研究拠点および共同プロジェクトの推進メンバーとして機能したためと推察している。

・ **今後の計画**

研究拠点として着実に研究を進展させる。

《取組の遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(7) 難治疾患研究所

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 18、中期計画 26

年度計画「研究者支援に関する計画の充実度について総括する」

・計画に対する進捗状況

若手研究者、女性研究者および外国人研究者に対して、自立的かつ国際化を促す研究環境の整備・支援を行ってきた。その成果として、若手研究者のための研究助成である『難治疾患研究所研究助成』に24件の応募[例年(12件程度)の約2倍]が見られるなど、若手研究者の自立化が顕著に認められた。また、昨年度の『難治疾患研究所研究助成』の採択者が、今年度の『優秀論文賞』を受賞するなど、若手研究者の育成が実態として確認できた。女性研究者の育成に関しても、『若手研究者発表会』における女性研究者の発表が過半数となっているなど、研究の充実が認められた。さらに、外国人研究者に関しては、『難治疾患研究所研究助成』に対して2名の研究者が英文で応募し、『若手研究者発表会』においては5名の研究者が英語で発表するなど活躍が顕著であった。

・その取組が進んだ理由(分析)

若手研究者、女性研究者の支援に関しては、『難治疾患研究所研究助成』や『若手研究者発表会』を継続的に実施してきたことが、その成果を結びつつあるものと考えられる。また、若手研究者の情報交換の場(『難研交流会』など)の設定、『難病基盤・応用研究プロジェクト』における准教授層、女性研究者の登用などが、研究所全体の若手研究者、女性研究者のアクティビティを高めている。さらに、外国人研究者に対しては、利便性の向上を図るためのアンケートを実施し、それを参考に各種情報伝達の英語化、英語での講習会開催、英語版募集要項や英語版申請書の作成などによって国際化を進めてきたことが、計画が大きく進んだ理由である。

・今後の計画

平成29年度より全学の研究体制の再構築が進められる予定であり、若手研究者、女性研究者、外国人研究者の育成はその力点の1つとなっている。このような全学での育成計画に歩調を合わせ、更なる育成に繋がる施策を検討する。また、研究環境の国際化は全学においても喫緊の課題であるが、研究所としても、学内情報伝達や各種書類のさらなる英語化を推進する。

② 中期目標 15、中期計画 22

年度計画「研究成果の公表、情報発信サイトの英語化についての進捗を総括する」

・計画に対する進捗状況

研究の質の向上に伴って、18件のプレスリリース(邦文)を行い、昨年度の11件を大きく凌駕する成果を得た。また、英文でのプレスリリースを本年度より本格的に開始し、7件の英文プレスリリースを行なった。

・その取組が進んだ理由(分析)

優れた研究成果を世界に発信していくことは、本研究所の使命の1つであり、質の高い研究が継続的に実施され、かつ進展していることが、取り組みが進んだ最大の理由である。また、全学並びに所内の広報体制が、英語化に対応しつつあることも大きな理由である。

・今後の計画

大学の第3期中期目標に沿って、研究成果の国際社会への発信をさらに進めていく。

《取組の遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(8) 医学部附属病院

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 27、中期計画 40

年度計画「1. 院内のデータを集約し、データベースを整備するとともに、分析能力を醸成して、診療の質、経営の質を向上させるための情報発信を行うとともに、学長、理事、病院長の意思決定をサポートする情報を企画戦略会議、病院運営会議、医学部附属病院メールマガジン、院内勉強会等により提供する。このような可視化活動により、改善による増収や診療報酬の算定改善等についても併せて提示していく。

2. 高度医療を提供する大学病院の医療の質改善活動（DPC データおよび院内の医療データの分析により可視化された当院の課題を PDCA サイクルに基づいて改善を行う。具体的には、周術期の抗菌薬の使用状況を可視化し、適正使用促進のためのパスの見直しの実施など）を定着させ、質保証と病院マネジメント改革のためのエビデンスを蓄積し、大学附属病院の Institutional Research (IR) 部門としての機能の整備に着手する。

3. PDCA 医療クオリティマネジャー養成講座を通じて、病院組織マネジメントを担う人材を育成する。

4. 医学部附属病院企画室を中心に、管理会計システムについて、ベンチマーク機能を備えた新システムを導入する。導入に当たっては、現行システムの設定等の移行を行い、円滑な運用体制を構築する。算出結果は診療科等と共有し、収益性向上に役立てる。」

・ 計画に対する進捗状況

【クオリティ・マネジメント・センター（以下、QMC）】

- ・ DPC データ、電子カルテ情報、安全管理レポート等、院内の医療用データを使った分析を行い、定期的にその内容を各会議・委員会等で報告した。更に、その内容をメールマガジンおよび電子カルテ内の HP に掲載し職員への周知を図った。
- ・ 昨年度の分析結果の取りまとめとして本年 6 月に年報を発行した。
- ・ 企画室等の依頼を受けて、部門別の効果検証に関する分析を行った（リハビリ職員増員後の評価のためのリハビリ関連指標の経年比較等）。
- ・ 医療の質全般に関する QI の算出、医療安全関連 QI の算出、感染制御関連の QI の算出、経営の質に関する分析等を行った。
- ・ 周術期の抗菌薬使用状況について、昨年度の分析結果を基に改善活動が必要とみなされ、かつ同意が得られた診療科と共同して PDCA サイクルに基づく改善活動に着手し、改善活動後の評価を実施した。
- ・ その他、『安全管理が必要な医薬品に対する服薬指導』に関する実施率が低い現状が明らかとなったため、薬剤部と共同して、PDCA サイクルに基づく改善活動の必要性について検討を開始した。
- ・ 分析結果の提示により、診療科を始め、関連部門より結果に関する問い合わせがあり、部門の依頼に応じた分析を実施しフィードバックした。
- ・ 平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進 研究事業）[医療安全指標の開発及び他施設間比較体制の検討と病理部門等と安全管理部門との連携が院内の医療安全体制に与える影響に関する研究]に採択され、医療安全関連指標の開発に向けた政策研究に着手した。
- ・ PDCA 医療クオリティマネジャー養成講座（文部科学省課題解決型平成 26 年度大学改革推進等補助金 大学改革推進事業）により病院組織マネジメントを担う人材育成を行った。

【企画室】

- ・ 平成 28 年度 4 月より、新システム「HOMAS2」において共通ルール原価計算が稼働し、従来の原価計

算に加え、国立大学間でベンチマークを行うことが可能となった。当該システムを用いたベンチマーク結果は、病院運営会議、医療戦略会議に報告を行い情報共有を図った。さらに、病院長ヒアリングにおいて、各診療科の主要な DPC 別の退院時期や診療単価等のベンチマーク結果を提示した。

・その取組が進んだ理由（分析）

【クオリティ・マネジメント・センター】

以下5点が「取組が進んだ主な理由」であると考えられる。

- ①医療職（医師、看護師、薬剤師）のアナリストにより、DPC データ、電子カルテ情報、インシデントレポート、等を利用した専門的分析部門として院内に QMC を設置し、中立的な立場での分析体制を実現したこと。
- ②データ分析を臨床現場に導入しその有効性を検討し、日々変化する医療現場に迅速に対応させるために、臨床感覚をもつ医療職による有効な分析提供を行ったこと。
- ③多くの医療機関は、医療の質の可視化及び改善活動を各診療科や各部門が担っているが、日々の臨床活動を行いながら分析するのは負担が大きい。分析及び一部の評価を専門部署である QMC が担えたことが、臨床現場の負担軽減に大きく寄与し、更には迅速な可視化・改善活動に貢献できたこと。
- ④「東京医科歯科大学の医療を可視化する～i-kashika～」と謳い、昨年度より当院の医療の質の可視化を臨床指標等により実施し、データによる当院の医療の質評価の重要性を広報したこと。
- ⑤QMC では、政策研究や養成講座における教育に必要な教材開発を行っている。医療の質の評価における研究や教育活動を行いながら、その中で業務利用の可能性についても検討し、それを当院の可視化にも利用しているため、高度な分析ができたこと。

【企画室】

取組が進んだ理由としては、以下2点が挙げられる

①管理会計系の設置と HOMAS 月次算出の実現

平成26年度より管理会計係が設置され、原価計算に係る業務へ安定的に注力する体制が整えられた。これに伴い、原価計算の実行に必要なデータの整備が進み、徐々に定期的な算出が可能となった。平成27年度には、算出の迅速化に取り組み、平成28年4月の時点で月次での算出が実現した。このような取り組みにより、あらかじめ月次運用に耐え得るデータが整備されていたことから、月次運用を義務とする HOMAS2 の稼働時にも特段の支障無く対応することができたと考えられる。

②HOMAS2 共通ルール原価計算の開発への関与

本学医学部附属病院は、HOMAS2 標準化・検証 PT の座長校としてシステムの開発過程に関与していた。そのため、稼働前からシステムの仕組みを把握しており、実運用の開始後も円滑にデータ投入とベンチマークデータの出力を実施することができた。

・今後の計画

【クオリティ・マネジメント・センター】

「東京医科歯科大学の医療を可視化する～i-kashika～」と謳い、昨年度より当院の医療の質の可視化を臨床指標等により実施してきたが、平成27年度の結果では、当院は一般的な指標の大部分は目標達成されていることが明らかになった。一方で効率的な医療の提供や抗菌薬の使用状況などの課題も見つかри、PDCA 活動を一部の診療科で開始した。

今後は、更なる PDCA 活動により、改善が必要であるとされる課題について迅速に改善活動に取り組み、文化の醸成とその基盤を構築していく。

そのための1つとして、「ありますよ、そのデータの活かし方！（I kashika ta）」をキャッチフレーズに、今年度より全ての診療科が改善したい項目等についての指標を作成し、その指標による分析・評価を QMC が担うという取組みに着手した。これを契機に医療の質のモニタリング、評価、改善の一連のサイクルを強固にできるよう支援する。

QMC は、文部科学省課題解決型平成 26 年度大学改革推進等補助金大学改革推進事業で予算措置された中で設置された部門である。平成 30 年度で終了を迎えるため、上記の計画を QMC で進めているが、今後の計画は大学の方針に従う。

【企画室】

- ・引き続き病院長ヒアリング等で定期的に情報発信を行う。
- ・従来の自院の詳細な原価計算も含めて、会議体への報告体制について検討を行う。
- ・ベンチマークデータを診療科との収支ミーティング時の資料として活用し、改善策の検討に貢献する。
- ・診療科収支以外にも多方面から発生する分析要請に積極的に対応し、ベンチマークデータの活用を拡大する。

②中期目標 28、中期計画 41

年度計画「2. 救命救急センター、難病治療部、がん診療連携拠点機能などの高度医療提供体制を維持するために、機器の更新、稼働率の向上および病床再編等の整備充実を行う。

3. がん緩和ケア病床の設置および先端医療機器の計画的更新を行う。」

・計画に対する進捗状況

【入院支援室】

患者サービスの向上、病床の有効活用、チーム医療の充実を目的として平成 28 年 12 月に入院支援室を新設し、転院調整、緊急入院等に関する空床管理を行った。今後は病棟クラスター化開始に伴い、クラスターを超えて共有病床を利用する場合の調整もを行う予定である。また、以下の内容で入院前オリエンテーションの運用を開始し、入院患者が安全・安心な診療を受け、円滑な療養生活の導入ができるよう支援を行った。運用開始時期：平成 29 年 3 月 1 日、対象診療科：整形外科、泌尿器科、場所：A 棟 1 階面談室 2（仮）、業務内容：入院に関する説明、入院日の連絡、入院前に患者情報を収集しカルテ入力 ※対象診療科は今後拡大予定。

【緩和ケア病棟】

緩和ケア病棟の開設を決定した。これにより、地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん医療を提供するとともに、地域のがん診療の連携協力体制の強化につながる。

・その取組が進んだ理由（分析）

【入院支援室】

- ・入院オリエンテーションについては試行前に、①多職種によるプロジェクトチーム会議にて全体的な枠組みを決定、②具体的な運用については関連する職種によるミーティングを複数回開催、③入院オリエンテーションを実施していた病棟及び外来看護師にアンケートを取ることで実状を把握、④統一した説明や業務ができるように入院支援室業務マニュアルを作成し、⑤対応患者を想定した説明シミュレーションの作成等、事前の準備を行ったため。
- ・クラスター化後のベッドコントロールについては、病院長が座長であるクラスター運用ワーキングで出した運用案を基に、クラスター責任者となる看護師間で現場の意見を出し合い共通認識を持つことで、具体的な運用がスムーズに決まったため。

【緩和ケア病棟】

病棟再編に際して学長がリーダーシップをとることで、緩和ケア病棟新設が決定した。平行して、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランで新設（2012 年）した臨床腫瘍学分野が中心となり、腫瘍センターを再編し、緩和ケア診療（外来およびチーム）機能を強化した結果、学内の緩和ケアに対する理解が深まり、各分野・診療科の協力が得られたことも大きな理由である。

・今後の計画

【入院支援室】

- ・入院オリエンテーションについては、試行期間のデータ集計を基に分析し、今後必要な人員・場所等を検討して順次診療科を拡大する予定である。
- ・クラスター化後のベッドコントロールについては、ベッドコントロールを試行し、検証した結果によって、必要であればワーキングを開催する。

【緩和ケア病棟】

2017年4月に15床の緩和ケア病棟を開棟する。1ヶ月間の運用状況を報告し、5月から緩和ケア病棟入院料の算定を開始する予定である。4月からは当該病棟で、医学科6年生の臨床実習（必修）を開始する（合計110名が各自1週間ずつ実習）。今後は、看取りのみではなく、患者・家族のトータルペインの緩和や地域との連携体制の強化の場としての機能を醸成する。

③中期目標 30、中期計画 43

年度計画「1. 新規医薬品および医療機器等の医師主導治験や多施設共同臨床試験の遂行能力を高め、支援体制を拡充する。診療部門ごとに臨床研究に主体的に関与するスタッフを選任し、臨床開発に関する教育啓発や申請研究計画の事前審査システムを構築することを通して病院全体の臨床研究への理解を深め、病院挙げての研究協力体制を強化する。

2. 連携医療機関との間の臨床研究ネットワーク事務局を設置し、包括的協定規約の策定を開始する。年度内に協定締結と具体的連携事業を開始させる。

3. 学内施設や附置研究所等と情報交換の機会を設け、本学発の臨床開発案件に対して早期からの支援を可能にする。さらに研究費獲得の前提となる研究予算案策定を円滑に行うことを目標に臨床研究支援料金体系の構築を行う。」

・計画に対する進捗状況

【支援体制の拡充】

平成28年度は、医療イノベーション推進センターと協力し、本院を中央施設とした医師主導治験2件（小児科、再生医療研究センター）の実施開始に向けた準備を進め、年度内に治験届を提出し治験を開始した。

また、CRCスタッフを段階的に拡充したことで、臨床研究についても支援出来るようになり、本院を中央施設とした多施設共同試験の実施能力を高めることができた。

【審査の質向上】

診療科ごとに臨床研究に主体的に関与するスタッフを選任するシステムとして、臨床研究マネージャー制度として試案を策定した。現在同様の体制をとっている他大学の情報を参考に試案を作成し、平成29年度上半期を目標に実施開始を目指している。

申請された臨床研究計画の妥当性を事前審査する体制として、3名の医系教員による事前審査および臨床研究審査委員会委員による書面での事前審査体制を確立し、審査の質を高めることで病院としての臨床研究協力体制を強化した。

広く医師、研究者を対象に、臨床研究に関する理解を深めてもらい、臨床研究に携わる人材養成の取り組みを更に推進する目的で、未来医療研究人材養成拠点形成事業との連携により、医学科クリニカルクラークシップの1カリキュラムとして、臨床試験管理センターにおける実習を開始し、業務内容や審査委員会の議事、臨床開発に関する小講義などを実施した。

「TMDU 臨床研究ネットワーク」と命名したネットワーク体制の設置準備を行い、ホームページの作成を行った。

医系連携病院連絡協議会及び医科同窓会病院部会総会で数回、説明の機会を設け、事業趣旨や参加

に対する各連携施設の姿勢を確認し、参加受付を開始した。参加施設を増やす取り組みとして、医療機能連携協定を締結した医療機関へ、事業説明の文書を送付した。

また、参加施設に提供可能な「治験関連情報、臨床試験関連の教育コンテンツ、臨床試験支援サービス」等の準備を進めた。

【研究支援】

医療イノベーション推進センターと協力し、学内からの臨床開発や関連した相談の受託を実施した。

また、産学連携研究センターと協力し、臨床研究と関連して知的財産の確保につながる研究計画についても、相談業務および学外の研究費斡旋業務を行った。生体材料工学研究所内の部門で知的財産を有し開発中の医療機器については、開発計画の再構成、臨床試験についての情報収集、関係診療科との情報交換を行い、PMDA との事前面談を支援し議論に参加した。さらに同研究所の生体医歯工学共同研究拠点で連携する他機関の事業について、医学部附属病院の関連診療科医師との情報交換の機会を設定し、共同臨床研究計画について調整を行った。また、保険外併用療養（先進医療 A）として実施中の新規試薬を用いた臨床検査手技について、実用化の今後の方向性について厚生労働省研究開発課と意見交換を行った。その結果に基づいて PMDA と事前面談を実施し、今後の実用化のロードマップの明確化を支援した。

【支援業務算定基準】

医師主導の治験や臨床試験に対して臨床試験管理センターのリソースで支援可能な業務について、業務費用の算定基準を検討し、平成 29 年度からの本格運用を目指した。

・その取組が進んだ理由（分析）

医学部附属病院内において治験を含めた臨床研究の重要性が認識され、本学においても、医療法上の臨床研究中核病院に相当する支援体制整備を進めることについて、医療者、事務部門の間でコンセンサスが得られ、方向性が明確になった。また、医学部附属病院だけでなく、歯学部、附置研究所、医療イノベーション推進センター、生命倫理研究センター、産学連携研究センターとの連携を強化し、緊密な情報共有を行う機会を増加させた。

具体的には

①TMDU 臨床研究ネットワーク事業について

- ・事務局を設置したことにより、ホームページを主体とした情報提供体制を構築した。
- ・連携病院連絡会議、医科同窓会病院部会などの機会を利用し、臨床研究における連携の重要性や事業内容について周知する機会を積極的に設けた。

②研究審査委員会の体制強化について

- ・AMED 事業である倫理審査認定事業に応募し、当院臨床研究審査委員会と医学部倫理審査委員会において、指針に適合するよう規則や手順書等を統一化する再整備を行った。また、生命倫理研究センターとの連携によって、一貫性があり質の高い研究審査ができる体制を構築した。その結果、倫理指針に基づく質の高い審査が実施できる倫理審査委員会として認定された。

③情報収集スキームの確立

- ・産学連携研究センター、医療イノベーション推進センター及び臨床試験管理センターが連携し、早期臨床開発シーズに対する情報収集スキームを確立した結果、大学病院臨床試験アライアンスなどの大学間連携事業を通じて、新たな研究案件を発掘することができた。

・今後の計画

- ・TMDU 臨床研究ネットワーク参加機関をさらに拡大させるとともに、教育コンテンツの配信や臨床研究に関する審査委受託、多施設共同臨床研究の推進などの相互支援・協力体制も充実させる計画である。
- ・当院臨床研究審査委員会が、倫理指針に基づく質の高い審査が実施できる倫理審査委員会として認

定されたことにより、今後外部機関からの審査委託が増加することが予想され、受入体制及び審査料金等の整備を進める計画である。

- ・クリニカルリサーチマネージャー制度を始動させ、診療科ごとに臨床研究に主体的に関与するスタッフの人材養成を行い、病院及び大学全体として、質の高い臨床研究を主導できる体制を構築する計画である。

④中期目標 39、中期計画 55

年度計画「1. 平成 28 年診療報酬改定に的確に対応し、病院収入を確保する。

2. 保険診療および診療報酬請求の適正化を進めるとともに、入院診療については、平均在院日数の縮減により入院患者数と平均診療単価の向上を果たす。

3. 管理会計システムを含めた診療指標の分析結果を出し、それに基づき、各診療科に具体的な収益改善策を提示する。

4. 増床した差額病床の稼働および適正な徴収により保険外収入を確保する。」

・計画に対する進捗状況

- ・7月及び1月に実施された病院長ヒアリングにおいて、管理会計システムから算出した診療科別の収支実績等を提示した。また、診療科からの要請に応じて症例単位での収支分析を行い、特定入院料の算定や DPC 期間Ⅱ以内での退院、病床稼働率の向上等が如何に収支に影響するか、各科の実例を元に説明を行い、収支構造についての理解を得るための取り組みを実施した。

- ・平成 28 年 2 月に 4 床差額室を 11 室、計 44 床増床し全 140 床となった (B15 病棟工事停止分を含めると 152 床)。

- ・平成 28 年 9 月に 4 床差額室を 3 室、計 12 床増床し全 152 床となった (B15 病棟工事分停止分を除く)。

- ・平成 28 年 10 月に 4 床差額室を 11 室、計 44 床増床し全 196 床となった (B15 病棟工事分停止分を除く)。

- ・以後、定期的に稼働率、徴収率をモニタリングし、増収に貢献していることを確認した。

- ・平成 29 年 4 月に 4 床差額室を 1 室で 3 床増床し全 199 床とする予定である。

・その取組が進んだ理由 (分析)

取組が進んだ理由としては、以下 2 点が挙げられる。

①管理会計系の設置と HOMAS 月次算出の実現

平成 26 年度より管理会計係が設置され、原価計算に係る業務へ安定的に注力する体制が整えられた。これに伴い、原価計算の実行に必要なデータの整備が進み、徐々に定期的な算出が可能となった。平成 27 年度には、算出の迅速化に取り組み、平成 28 年 4 月の時点で月次での算出が実現した。このような取り組みにより、あらかじめ月次運用に耐え得るデータが整備されていたことから、月次運用を義務とする HOMAS2 の稼働時にも特段の支障無く対応することができたと考える。

②HOMAS2 共通ルール原価計算の開発への関与

本学医学部附属病院は、HOMAS2 標準化・検証 PT の座長校としてシステムの開発過程に関与していた。そのため、稼働前からシステムの仕組みを把握しており、実運用の開始後も円滑にデータ投入とベンチマークデータの出力を実施することができた。

4 床差額室については、前病院長、新病院長のリーダーシップの元、病床の有効活用、適正な収益確保の必要性が病院職員へ浸透したことにより、看護部、医療連携支援センター、医療情報部、事務部等の関連部門がそれぞれの役割を認識し、当初の予定どおりに増床配置、使用開始を行うことができた。また、必要な情報を職員間で共有することが、患者への適切な情報提供につながり、増収 (高稼働率・高徴収率) に結び付いたものと考えられる。

・ **今後の計画**

- ・ 引き続き病院長ヒアリング等で定期的に情報発信を行っていく。
- ・ 従来の自院の詳細な原価計算と併せ、会議体への報告体制についても検討を行う。
- ・ ベンチマークデータを診療科との収支ミーティング時の資料として活用し、改善策の検討に貢献する。
- ・ 診療科収支以外にも多方面から発生する分析要請に積極的に対応、データの活用の幅を広げていく。
- ・ 引き続き、定期的に差額病床稼働率、室料差額徴収率をモニタリングし、安定した収益確保に努める。

《取組の遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(9) 歯学部附属病院

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 24、中期計画 35

年度計画「アフリカ諸国を対象としたJICAプロジェクト「5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)-KAIZEN(改善)-TQM(トータル・クオリティー・マネジメント)による保健医療サービスの質向上」の研修病院として、これまでの実績を踏まえて更に研修プログラムの改善、研修指導担当者の養成など研修体制を充実し、受け入れ人数を増加させる。」

・計画に対する進捗状況

歯学部附属病院では、平成 23 年度より取り組んでいる 5S(ゴ 工)活動により、職場環境が改善され、スペースの有効活用、物品を探す時間のムダの削減などにより業務効率が著しく向上した。また部署、職種を越えた職員間の連携が進み、組織コミュニケーションの向上や職員の意識改革にもつながっている。本院のこうした 5S 活動の取り組みについては国内外の注目を集め、これまで多くの病院・団体の見学・研修を受け入れてきた。

平成 25 年度からは JICA のアフリカ諸国向け病院内サービス改善を目的とした「5S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質向上」プロジェクトにおける研修先の病院として協力しており、平成 28 年度においてもこの受け入れを継続した。JICA の取組事例「5S-KAIZEN を適用した病院改善アプローチ」は、平成 28 年 3 月に、経済協力開発機構(OECD)から Development Assistance Committee (DAC)賞(開発途上国に広く適用できる革新的な取組みを表彰)ファイナリストとして表彰された。また、台北医学大学の「日本の病院経営管理と保健医療制度」の研修における参加型経営管理の実例として、平成 28 年度においても、本院が研修先の病院となった。

加えて、平成 28 年度は 10 月に、JICA 課題別研修「看護管理(アジア・大洋州地域)」に参加する 10 カ国 12 名の研修員を対象として、本院において 5S 研修を実施した。

その他、海外からの医療人の研修施設として、外国人歯科医師臨床修練の受入や施設見学を受け入れており、平成 28 年度の施設見学の受け入れは 96 名(前年度比 57 名増)となった。

・その取組が進んだ理由(分析)

本院は 5S の取り組みによって、「5S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質向上」プロジェクトにおける研修病院として、海外からの医療人研修受け入れに協力していることで、アジア・アフリカ諸国からの研修希望が年々増加している。これは本院での 6 年間の地道な活動が国内で評価され、患者・来訪者から高評価を得ているためと考えられる。医療ミス・事故ゼロ、業務のムダをなくす 5S 成功の秘訣に関する書籍「医療現場の 5S べからず 70」にも、良い実践例として本院が紹介された。なお、この 5S 活動の取り組みは、平成 28 年度東京医科歯科大学医療チーム功労賞に表彰された。

・今後の計画

研修は 5S に関する講義後、院内の主要な部署を回りながら見学する研修形態であるが、これは「モノの 5S」を中心とした段階での研修方略である。今後はさらに進んで「業務の 5S」を研修するための、ある業務に関して複数の部署に亘る研修方略を開発する必要性が示唆されており、今後はより発展的な取組を予定している。

② 中期目標 28、中期計画 41

年度計画「先天性疾患や重度の顎変形症などの治療を行う顎口腔変形疾患外来について、関連診療科や医学部附属病院の小児科等の有機的な共同体制を確立するなど診療体制を充実させる。」

・計画に対する進捗状況

顎口腔変形疾患外来では、口唇裂・口蓋裂をはじめとする、生まれつき顎口腔領域に問題が生じるような先天性疾患や、顎の手術が必要となる重度の顎の変形（顎変形症）などの治療を行っている。口唇裂・口蓋裂を含む先天性疾患や顎変形症患者の治療方針等を、口腔外科外来、矯正歯科外来、顎義歯外来、小児歯科外来、言語治療外来、インプラント外来の各担当医が有機的な連携をとり、一同に会してカンファレンス形式で検討した。また、医学部附属病院産婦人科および小児科からの紹介で口唇裂と出生前診断された患児の両親に対して、出生前相談を実施し、患者家族に安心感を与えた。その結果、その患児は歯学部附属病院で口唇形成術を実施するに至った。

・その取組が進んだ理由（分析）

各専門診療科（口腔外科外来、矯正歯科外来、顎義歯外来、小児歯科外来、言語治療外来、インプラント外来など）によるチーム医療を実践することで、子供から大人にいたるまでの患者に対し、高度で統合的な診療を行っている。これに加えて、医学部附属病院との連携強化により、さらなる診療体制の充実をもたらしているため。

・今後の計画

本院は、口唇裂・口蓋裂をはじめとする先天性疾患の治療について、我が国でも有数の症例数を誇っている。今後も個々の症例に合った最適な治療をチーム医療で実践し、充実した診療体制でトータルケアを行う予定にしている。

③ 中期目標 28、中期計画 41

年度計画「地域の医療機関と連携し、摂食・嚥下機能障害患者等の訪問診療をさらに充実させる。具体的には、在宅での医療・介護を支える「地域包括ケアシステム」の実施に備え、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士等の多職種連携によるチーム体制の効果的な構築を目指す。」

・計画に対する進捗状況

摂食嚥下リハビリテーション外来は他に先駆けて訪問での嚥下機能評価を行っており、訪問件数は平成 28 年度において年間 1,000 件以上の実績となった。対象患者は医科クリニックからの在宅訪問診療依頼が最も多いが、その他にも、地域の歯科医師会、多くの特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホームや障害児施設、さらには複数の急性期および回復期病院などからの依頼を受け、施設への訪問を定期的に行った。また各訪問先でそれぞれの場にあったチーム医療を構築する手助けをした。

・その取組が進んだ理由（分析）

摂食嚥下リハビリテーション外来では、訪問診療を積極的に展開している。超高齢社会を迎えた今日の日本では要介護高齢者の数が飛躍的に増加しており、食の楽しみをいつまでも持ち続けるためには、口から食べ続けることや地域社会全体で食を支えることが必要であるからである。また誤嚥性肺炎を予防するためには、摂食嚥下機能にあった食事をすることも必要である。このような嚥下機能を

評価する需要の高まりを背景に、全国的に摂食嚥下に関する地域包括ケアを推進するために、診療科長が班長を務めた研究班で摂食嚥下関連医療資源マップ (<http://www.swallowing.link/>) を作成した。こうした啓発活動を積極的に行っていることから、潜在的なニーズが掘り起こされている可能性が大きいと考えられる。

・今後の計画

嚥下機能評価は超高齢社会での健康長寿社会の実現、国民の QOL 向上には必要不可欠であり、ますます需要が高まることが予想されるため、訪問診療チームのスタッフ増員と設備の充実を図ることを予定している。

④中期目標 45、中期計画 62

年度計画「歯学部附属病院（歯科棟北）の病院機能の維持・向上を図るため、整備計画上の重点項目をまとめて、施設整備計画を策定する。」

・計画に対する進捗状況

歯学部附属病院の建物は築 34 年を経過しており、病院の施設整備計画（再整備計画）の検討を開始している。再整備に関しては、施設面の整備のみならず、時代の変化に対応した診療科の再編成を実現するため、平成 27 年度から院内に会議体を設置して検討を進めてきた。平成 28 年度中には、診療室の間仕切変更を伴う大規模改修（インフラ改修含む）の実施、病院規模のコンパクト化、工期中の稼働停止の回避、病院機能（外来小手術室、技工室等）の共有化、口腔がん患者の治療における医学部附属病院との連携体制等の方針をまとめた。

整備内容は、第Ⅰ期工事（平成 30 年度）を単独事業として、先端歯科診療センターの拡充（歯科棟南）、第Ⅱ期工事（平成 32 年度以降）を医学部附属病院の整備計画と一体化した事業として、歯科棟北の大規模改修を計画している。

・その取組が進んだ理由（分析）

再整備計画については、医療担当理事及び病院長を中心に各診療科代表者並びに実務の中心者と緊密な検討を重ね、適宜、教職員集会を開催して進捗状況の説明、意見収集及び情報共有を図ってきた。また、医学部附属病院を含めた大学全体の構想の中で検討を進めたため。

・今後の計画

引き続き、会議体もしくは会議体から派生した検討グループにおいて再整備計画のさらなる検討を進め、教職員集会にて情報共有と意見交換を重ねたうえで、患者主体の安全で質の高い歯科医療の提供、優れた医療人の育成、新しい歯科医療開発の推進を可能とする計画の詳細について決定していく。

《取組の遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(10) 統合国際機構

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 06、中期計画 07

年度計画「全学的な「外国語によるコミュニケーション能力（口頭コミュニケーション能力、文書コミュニケーション能力等）の向上を目指した施策」に関し、今後の短中長期目標を設定し、実現計画および短中長期成果判定方法とその基準を策定し、開始する。」

・計画に対する進捗状況

平成 24 年度に「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」において、生命科学研究・国際保健/医療政策・医療産業分野において世界を支え牽引していくために中心的役割を担うグローバルリーダーを育成するという本学の構想が採択された。この構想の目的を確実に達成するための旗艦的取組を行なっている。具体的には、平成 25 年 10 月より学士課程に入学する学生で、グローバルな視野を持ち、グローバルな医療系キャリアに向けての志の特に強い学生を対象に、複数年にわたる完全英語履修のリーダー養成選抜プログラム「Health Sciences Leadership Program (HSLP)」を開講している。平成 28 年度においても引き続き、統合教育機構グローバル教育推進チームと連携してこのプログラムを実施した。

平成 25 年度秋開講時より、各学年の定員は 20 名程度としてきたが、平成 27 年度より段階的に増員し、平成 28 年度秋には 30 名程度とした。平成 28 年度の秋募集においては 32 名の応募があり、うち 28 名が新規履修者として履修を開始した。また、春追加募集についても 3 名の応募があり 2 名が選考された。

このプログラムについては、他の学業や課外活動との両立という観点から第 1・2 学年のコースワークの完全履修が難しい学生や、入学時の英語力が足りないが、入学後の 1~2 年で英語力アップを図ってから参加を希望する学生も多い。そのため、平成 28 年度からはこれまでのメンバーシップ (HSLP メンバー) に加えて、アソシエイトメンバーシップ (HSLP アソシエイツ) も設立した。HSLP メンバーへの応募のインセンティブを確保するためもあり、アソシエイツは HSLP で提供しているコースワークの 60%程度まで履修可能とし、またソサエティメンバーシップなどコミュニティ形成機会への参加権利は制限したが、平成 28 年度は第 1~6 学年にわたる合計 12 名が HSLP アソシエイツとして加入した。

HSLP のカリキュラムは、第 1~3 学年でコースワークを履修、第 4 学年以上においては本プログラム修了要件でもある海外留学（研究実習、臨床実習、公衆衛生大学院など）に参加し、帰国後に下級生のグループ学習にチューターとして参加するよう構築されている。グループ学習では、ロールモデルとして、広い視野と深い考察にもとづく助言などを通して下級生を刺激し、議論を深めるようにしている。今年度は第 1 期履修生にあたる医学科第 4 学年の 12 名がプロジェクトセメスターで海外での研究実習を経験したことで、海外派遣を経験した HSLP メンバーは計 20 名となり、帰国後の報告会やチュータリング等の機会でも、下級生に多大な刺激を与えた。また、修了時コンピテンシーに含まれる一部スキル（批判的思考力、デザイン思考スキルなど）についてのワークショップ形式の集中的学習機会も提供したが、セッションすべてが英語で行われるため、語学力アップが必要な履修生に対しては個別の英語レッスンを受講する機会も提供した。

HSLP メンバーには、学習支援としてソサエティメンバーシップを導入している。すなわち、1 学年を複数のグループ（ソサエティ）に分け、同一ソサエティに複数の学年の学生が所属することにより、

学年横断・縦断的なサブコミュニティを形成している。このソサエティ単位で、とりわけ履修支援とリーダーシップスキル・マネジメントスキルの育成を目的とした様々な取り組みを行うものである。また、HSLP 開講当初から、修了時コンピテンシーに向けての到達度管理/振り返りを支援するルーブリック機能を搭載した e-portfolio を導入しており、学生による主体的振り返り、ピア評価、および教員によるメンタリング（ソサエティ担当教員は定期的にソサエティ所属学生と個人面談を行っている）などに広く活用してきた。これらの取組は平成 28 年度においても継続して実施すると共に、今年度からは、HSLP メンバーが、履修生同士や教員、留学生らとの、学年を超えた学習・交流活動を行える Team Collaboration Space の貸出しを開始し、学習環境の整備を進めた。また、ソサエティ制度のもと、HSLP メンバーにはグローバル教育推進チーム教員がメンターとしてつき、学習支援およびキャリア形成に関する助言を行った。更に、グローバルに活躍する卒業生などとのネットワーク形成機会も豊富に用意し、志を同じくする在校生/卒業生によるコミュニティの形成を図った。毎年 12 月には全 HSLP メンバーおよびプログラム教員を一同に介してのリトリートを開催しているが、今年度も 12 月 18 日に実施し、将来のキャリアビジョンやそれに向けたプログラム履修生の様々な取組や活躍の様子を共有し、相互刺激/支援の精神の醸成を図ると共に、学生間および学生/教員間で親睦を深めた。

さらに今年度は、学士課程を対象とした前述の HSLP の大学院版である修士・博士課程における HSLP 「Graduate-School Health Sciences Leadership Program (G-HSLP)」開講に向け、統合教育機構グローバル教育推進チームと連携して準備を行った。現在/未来のニーズを踏まえて修了時到達目標を再検討し、その結果に基づき現行カリキュラムポリシー（カリキュラムにおける具体的実現計画）およびアドミッションポリシーの修正案とその導入計画を検討すると共に、評価法を策定した。2 月 19 日、28 日には 2 日間に渡るデザイン思考スキルについてのワークショップを開催し、大学院生と学士課程学生合同での学習機会を実現した。

・その取組が進んだ理由（分析）

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」及び「スーパーグローバル大学創成支援事業」において、本学構想の目的を達成するため、数値目標を掲げて積極的な取組を継続していることが大きい。学士課程 HSLP においては、平成 25 年に開講して以来着実に履修生が蓄積され、今年度第 1 期生が第 4 学年を終えて、履修生の中に海外留学経験を有する学生も増加した。そのことで、当初から構想していた学年を超えた学習・交流活動を活発に行える環境が整い始めたところである。学生の長期キャリア実現に対する情熱と行動力は非常に高い。それに伴い学習やスキルアップに対する意欲も極めて高い。そのため、コースワーク・コミュニティ形成活動・留学・下級生へのチュータリングなどを通して、着実なスキルアップと視野の拡大が見られる。また、上級生は下級生に対し、下級生も同学年の本プログラム非履修生に対しよきロールモデルとして振る舞っている。教員からの発信ではなく、学生が自発的に同級生や下級生に発信するようになったことで、互いの意識の高まりが取組をさらに加速させているのではないかと考える。

・今後の計画

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」は平成28年度で終了したが、「スーパーグローバル大学創成支援事業」においても、取組の目的として、グローバルヘルスに貢献する人材育成／研究展開を掲げている。HSLPは将来グローバルヘルス推進のためにさまざまな分野・領域・組織でリーダーとして活躍・牽引する人材育成の鍵になるプログラムである。このため、設定した履修者数の数的目標を達成できるよう、引き続き積極的に実施を継続する。また今年度HSLP履修生より初めで保健衛生学科3名の卒業生を出し、今後下級生のロールモデルとして活躍することが期待される。

HSLP卒業生が、下級生及び同学年他学科のHSLPメンバーにも新たな刺激を与えるような機会の創出を、更に検討していく計画である。

② 中期目標25、中期計画36

年度計画「大学主導の海外派遣プログラムにおいては、協定校における派遣機関および派遣人数を増加させ、海外派遣に関する学生支援を円滑に行える様な体制を検討し、卒業生(学士)に占める海外経験者の割合を平成28年度までに医学科36.0%、歯学科18.0%、保健衛生学科10.0%までに引き上げることを推進する。」

・計画に対する進捗状況

学士課程の学部学生を対象とした協定校派遣プログラムは年々拡大している。、医学科においては、今年度よりプロジェクトセメスター(研究実習)や臨床実習においてネバダ大学への派遣が始まり、プロジェクトセメスターにおいて2名・臨床実習において2名の合計4名の学生をネバダ大学に派遣した。

また、平成28年度より新たに、医学科低学年においても海外体験の場を提供し、春期休暇を利用して、本学海外協定校である台湾国防医学院医学部とマヒドン大学シリラート病院の二つの機関において、10日前後の短期海外研修プログラムを計画・実施した。医学科1年～3年の計18名(1年2名、2年13名、3年3名)が、短期海外研修に参加し、両機関(国防医学院11名、マヒドン大学7名)において、関連医療機関の見学(ER実習や解剖実習、ワードラウンド、放射線科等診療科見学、研究室見学、伝統医学センター見学、解剖学博物館見学)、学生交流(文化交流、医学・医療などのディスカッション等)などを含んだ研修を実施した。参加学生からは大変好評で、とても有意義な研修になったので、次年度以降も後輩に是非このような機会を提供して欲しいとの意見があった。医学科低学年の参加であるため、卒業生に占める海外経験者数の割合増加の実績が出るのは数年後とはなるが、今年度の海外派遣人数は例年より増加することとなった。

また、歯学科においても、4年生対象の海外派遣プログラム「研究実習」については、平成27年度3機関4名の派遣から、平成28年度は5機関8名の派遣に増加した。保健衛生学科の「短期海外プログラム」についても、新規機関として、最終学年を対象とするワシントン大学への派遣が行われた事などから、平成27年度の派遣学生128名(大学院生を含めると241名)から、平成28年度の派遣学生153名(大学院生を含めると305名)へと、学部学生で25名、大学院生を含めると64名増加した。

・その取組が進んだ理由(分析)

医学科においては、低学年の段階から、「海外機関等への派遣を行い、現地の医療事情や異なる文化的背景に関する学修の機会を提供することで、グローバルな視野を持つ学生の育成に貢献する。海外の医療現場での見学等を通し、国際的な視点から日本における医療のあり方について考察することで、自身のキャリアビジョンを明確にする一助となる契機を提供する」ということを目的とし、各受入機関と研修内容を綿密に計画した結果、18名の学生が有意義な研修を実施することができた。

歯学科における海外機関における「研究実習」の他、歯学科および保健衛生学科海外研修プログラム参加者による報告会を時間割に組み込むなど、多くの学生が高学年からの情報提供の機会を提供することができ、低学年の段階から興味をもち、募集が開始する前から学生は情報収集に努めている。その結果、年々参加する学生が増加している傾向にある。

・今後の計画

海外派遣人数増加を目的として、医学科では低学年における海外体験の場を提供するというこの短期海外研修が開始されたことから、平成29年度も15名以上の派遣を計画している。台湾国防医学院やマヒドン大学に限らず、他の協定校への派遣についても検討する予定である。

また、保健衛生学科においては、例年意欲的に実施しているプログラムの他さらなる拡大を目指し、台湾など新規プログラム企画しており、春の派遣に向けて準備を進めている。

歯学科においては、平成24年度から5年間大学の世界展開力強化事業として、主にオーストラリア、タイ、インドネシア、ベトナムへの派遣プログラムを精力的に実施し、約30名の学生を派遣していたが、この事業が平成28年度をもって終了することとなった。しかしながら、平成29年度も、派遣事業の継続を目指し、既にタイ・シーナカリンウィロート大学への派遣プログラムの他、いくつかのプログラムの企画を進めている。

そして、口腔保健学科においても、昨年度はベトナムへの派遣を行ったが、平成29年度は新たな取り組みとして、タイ・マヒドン大学への派遣を企画し、夏期の派遣を目指し募集・選考・事前学習などの最終の検討段階に入っている。

《取組の遅れた計画》